



**STOP** 滞納!!

# 令和3年度 第1回 築上町・福岡県合同公売会

日時：令和4年2月4日（金）～令和4年2月5日（土）  
場所：築上町役場 1階 多目的室



## ～ 町税等の滞納処分として差し押さえた動産を公売します ～

公 売 方 法：期間入札（2日間）※期間中に会場で品物と見積価額を確認し、入札します。

開札後、落札者に連絡し、代金納付後、公売物件を引き渡します。

入 札 時 間：令和4年2月4日（金）10：00～17：30（場所：築上町役場 1階 多目的室）

令和4年2月5日（土）10：00～15：00（場所：築上町役場 1階 多目的室）

※未成年者の入札参加は制限有り（親権者などが代理人として参加する場合を除く）

<入札に必要なもの>

- 本人確認書類（マイナンバーカード・運転免許証 など顔写真入りのもの）  
※代理人が入札する場合は、代理人の本人確認書類
- 委任状（代理人が入札する場合のみ）

開 札 日 時：令和4年2月8日（火）10：00～

※落札者（最高価申込者）には執行機関より個別にご連絡いたします。

買受代金納付期限：令和4年2月15日（火）15：00まで（※）

公売物件引き渡し：令和4年2月15日（火）15：00まで（※）

（※）落札者への売却決定のご連絡（2月8日）から休日・祝日を除く、築上町役場開庁時間のみ

## 出品物の一例

グリルなべ、CDラック、ポップアップトースター、オーブントースター、バッグ2点、エレキギター、ペアカップ  
ヘルメット（グローブ付）、ゴルフバッグ・ゴルフクラブセット、漫画本全巻セット・アクセサリー等

## 注意事項

- ▶ 公売物件の詳細、入札に関する事等の詳細は、築上町ホームページをご確認ください。
- ▶ 公売前に滞納が完納になった場合、対象の差押財産は公売中止となります。
- ▶ **新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、公売会場の入室人数を制限する場合があります。**  
マスクの着用、検温、手指消毒等、皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。

問い合わせ先：築上町役場 税務課 徴収係（0930-56-0300）  
福岡県行橋県税事務所 収税課（0930-23-2258）



団体	NO.	公売物件	見積価額 (円)
県 福 税 岡 事 県 務 行 所 橋	1	グリルなべ	3,300
	2	CDラック	100
	3	ポップアップトースター	1,000
	4	オーブントースター	1,800
築 上 町	5	ネックレス①	100
	6	ネックレス②	100
	7	ネックレス③	100
	8	ネックレス④	100
	9	ネックレス⑤	100
	10	ネックレス⑥	100
	11	ネックレス⑦	100
	12	ネックレス⑧	100
	13	ネックレス⑨	100
	14	ネックレス⑩	100
	15	ネックレス⑪	100
	16	ビーズでできたうさぎセット	100
	17	髪留め	100
	18	ブレスレット①	100
	19	ブレスレット②	100
	20	ブレスレット③	100
	21	腕時計	100
	22	バッグ①	1,000
	23	バッグ②	3,000
	24	タオルセット①	300
	25	ペアカップ	100
	26	ペアマグカップ	300
	27	ペアジョッキ	300
	28	皿	100
	29	タオルセット②	300
	30	エレキギター	4,000
	31	ヘルメット (グローブ付)	4,000
	32	黒子のバスケ 全30巻+3巻セット	1,500
	33	ゴルフバッグ・ゴルフクラブセット	1,000

- 公売物品は全て中古品扱いとなります。使用や経年劣化によるキズ・汚れ・使用感があります。また、動作確認は行っておりません。
- 公売物品は現状有姿での引き渡しとなります。落札後、いかなる理由があっても、キャンセル・返品・交換・苦情等はお受けいたしません。
- 場合によっては、公売手続きを中止することがあります。
- 買受人の制限（国税徴収法第92条）、公売参加者の制限（国税徴収法第108条）などに該当する方は、公売物品を買い受けることはできません。